

株式の状況（2025年9月30日現在）

資本金	46,773,573,707円
発行する株式の総数	80,000,000株
発行済株式の総数	41,831,897株
当中間期末株主数	22,698名

■所有者別の株式保有比率（単元株式）

単元株式41,677,200株	
金融機関 31.19%	その他の国内法人 28.12%
証券会社2.15%	外国法人等14.10%
個人・その他 24.44%	
単元未済株式154,697株	

株式に関するお手続きのご案内

株式事務のお取り扱いについて

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載します。
単元株式数	100株
株式事務取扱場所	株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 【お問い合わせ先・郵便物送付先】 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：☎0120-288-324

各種お手続き窓口について

- 1 未払配当金のお支払い
株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）にお申し出ください。
- 2 住所変更、配当金受取方法の指定、単元未済株式の買い取り・買い増し、相続などの各種お手続き
- (1)証券保管振替機構（ほふり）に株式を預託されている株主様
お取引の証券会社などにお申し出ください。
- (2)証券保管振替機構（ほふり）に株式を預託されていない株主様
当社が特別口座を開設する、みずほ信託銀行株式会社に申し出ください。
お申し出先は下記のとおりです。
【特別口座管理機関】
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
【お問い合わせ先・郵便物送付先】
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：☎0120-288-324

大株主（2025年9月30日現在）

氏名または名称	所有株式数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,931	16.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,802	6.73
大垣共立銀行従業員持株会	1,200	2.88
岐建株式会社	1,064	2.55
明治安田生命保険相互会社	791	1.89
牧村株式会社	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781	529	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	423	1.01
株式会社みずほ銀行	400	0.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	385	0.92
計	15,064	36.18

・所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています
・持株比率の算定となる発行済株式総数については、自己株式を控除のうえ算出しています

株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、証券保管振替機構で指定されていない漢字などが含まれている場合には、その全部または一部を証券保管振替機構が指定した文字に変換のうえ、株主名簿に登録します。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、証券保管振替機構が指定した文字となりますのでご了承ください。

単元未済株式をご所有の株主様へ

- 当社では、「単元未済株式の買取請求制度と買増請求制度」を採用しています。単元未済株式とは、当社の場合1株～99株の株式のことをいい、100株単位の株式を単元株式といえます。
- 単元未済株式の買取請求制度とは、当社が株主様から、1単元(100株)に満たない株式を買い取りさせていただく制度です
 - 単元未済株式の買増請求制度とは、1単元(100株)に満たない株式を有する株主様が、当社から1単元に不足している株式を買い増し、1単元の株式にできる制度です
 - いずれのお手続きも、口座を開設されている証券会社経由で行っていただくこととなります
 - ・買取・買増請求に伴う手数料は無料です
 - ・特別口座の株主様の買取・買増請求の詳細およびお手続きなどに関しましては、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社あてにご照会ください
 - ・買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間は受付を停止します

株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル
電話：☎0120-524-324

株主様ご優待サービス

OKBの「選べる」株主優待

100株以上所有の株主様にプレゼント！

2025年3月31日時点で、100株以上を所有の株主様に以下のコースから選べる株主優待をご用意しました。

- チャレンジコース（抽選）
100名につき1名に優待品が当たるコースです。抽選にはずれた場合はQUOカード500円分をお送りします
- セレクトコース
必ずもらえる優待品いずれかの中から1品を選ぶコースです
- 寄付コース
国土緑化推進機構（緑の募金）または日本赤十字社に2,500円を寄付するコースです



OKBからの秋の贈り物

500株以上を継続して1年以上所有の株主様にプレゼント！

2025年9月30日時点で、500株以上を継続して1年以上所有の株主様に、「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションしたOKB独自の各種優待品の中からお好みの品を贈呈します。



▲優待品イメージ

お問い合わせ先

大垣共立銀行 総務部 株式課 ☎ 0584-74-2222（受付時間 平日9:00～17:00）